

全国自治体政策研究交流会議・自治体学会 奈良大会 エクスカージョン（8月22日～23日）のご案内

ご案内エクスカージョンは下記の3コースです。

	コース名	募集人員	最少催行人員	旅行代金 (おとなお一人様)
A	神職のご案内で巡る春日大社とご加護を授かる旅	40名	25名	8,400円
B	飛鳥の民家ステイと桜井市初瀬門前町まちづくり視察1泊2日	40名	25名	14,900円
C	景勝の地 川上村の古民家宿泊と 水源地の森散策1泊2日	20名	15名	14,500円

- ◆最少催行人員に満たない場合は、中止させていただきますので、あらかじめご承知願います。
- ◆受付はお申し込み順とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。
- ◆希望コースは、第2希望までご記入ください。
- ◆各コースとも添乗員が同行いたします。
- ◆内容については、都合により変更となる場合がございます。

エクスカージョン各コースの詳細

- ◆視察先でも、自治体職員、NPOの職員、地元の方々が見どころを説明いたします。
- ◆様々な形で、地元の方々と地域づくりに関する意見交換をすることができます。
- ◆一般の訪問では体験することができない催しを組み込んでいます。

※日程表の観光箇所 ◎ は下車して観光します。

※記入例 / 貸切バス === 船 ~~~~~ 徒歩 -----

A : 神職のご案内で巡る春日大社とご加護を授かる旅

本コースでは、20年に一度の第60次式年造替を迎えて賑わう春日大社境内を、特別な時間帯に神職様のご案内で巡り、御祭神がお遷りになっている御仮殿を特別参拝していただきます。

神道では、神様に献じた食物（神饌＝しんせん）には神気が宿り、祭の後に神前から下げて食べると、神気を体に取り込んで加護を授かるとされています。この食事を直会と言います。古儀にちなんだ直会「饗膳（きょうぜん）」の一つ愛敬祝儀膳（ういきょうしゅうぎぜん）を特別に春日大社でお召し上がりいただきます。

その後、通常路線バスの運行していない奈良奥山ドライブウェイを通り、奈良公園の東端に位置する若草山から新日本三大夜景に選定された大パノラマの夜景をお楽しみいただきます。鹿と夜景を観賞できる全国的にも珍しいスポットです。当コースにはバスガイドが乗務してご案内いたします。

（※荒天の場合は、若草山夜景観賞は車窓よりライトアッププロムナードなら2015に変更となる場合がございます。）

月 日	日 程
8/22 (土)	なら100年会館 === ◎春日大社(神職による境内の案内) ... 17:00 17:20~18:20 ...愛敬祝儀膳(ういきょうしゅうぎぜん・夕食) === ◎若草山夜景 === 近鉄奈良駅 === JR奈良駅 18:30~19:20 春日大社にて 19:50~20:20 20:50 21:00

※食事条件は夕1回です。

B : 飛鳥の民家ステイと桜井市初瀬門前町まちづくり視察1泊2日

飛鳥時代の古代ロマンに包まれた飛鳥地方には遠い昔から守られた豊かな自然とのどかな里山風景が残されており、ゆっくりとした時間を感じていただけます。

桜井市初瀬地区は、古来より「隠口（こもりく）の里」として神話等でも語られ、平安時代には、貴族の長谷寺詣が盛んとなり、その後、町は伊勢参りと共に門前町、宿場町として姿をなしてきました。この地区には、長谷寺や與喜天満神社など多くの寺社仏閣が存在し、今日も信仰の地、観光の地としてにぎわっています。

現在、町家の残る町並みを守りつつ、安心して暮らし続けることができるまちを目指し、地域住民が中心となってまちづくりの取組みを進めています。

この地区にも深く関わってこられた自治体学会員である佐藤滋早稲田大学理工学術院教授も同行し、地域の方とともにご案内を予定しています。（現在調整中で変更の場合があります。）

月 日	日 程
8/22 (土)	22日 なら100年会館 === 明日香(入村式)・・・各宿泊へ 17:00 18:00頃
8/23 (日)	23日 明日香(離村式/場所未定) === まほろばキッチン(買物) === 9:15 9:40 10:20 === 長谷寺(見学)・・・長谷・井谷屋《昼食》・・・・長谷寺門前町(案内) === 近鉄八木駅 10:45 11:30 11:30 12:30 12:30 14:30 15:00頃

※食事条件は朝1回、昼1回、夕1回です。

※民家ステイは心の交流に重きをおいており、ホテルや民宿などのようなサービスやおもてなしを受けるといふ趣旨と異なります。各宿泊先の家族の一員として、家庭のルールを守って頂くことが滞在するうえでの前提となりますのでご留意下さい。

C : 景勝の地 川上村の古民家宿泊と 水源地の森散策1泊2日

500年以上の歴史を誇る吉野林業の発祥の地・川上村。見渡す限りの人工林の山々が尾根を連ねるなか、源流部には手つかずの原生林が残されてきました。川上村ではこの貴重な原生林を後世に残すため、約740haを「水源地の森」として購入し、保全しています。紀伊半島中南部に残る大規模な原生林はほとんどなく、この地の潜在植生を今に伝える大切な森です。普段は入山を制限しているこの森を訪ね、源流の大切さとともに、さまざまな森の問題を一緒に考えましょう。

また、宿泊は景勝の地 川上村の古民家に宿泊します。地元の方による川上村ゆかりの後南朝・天誅組の講和などを聴き歴史の舞台に想いを馳せます。

月 日	日 程
8/22 (土)	22日 なら100年会館 === 吉野宮滝温泉湯元まつや《夕食会・入浴》・・・宿泊へ 17:00 18:30 20:00 20:45 ※宿泊先で川上村ゆかりの 後南朝・天誅組の話をしてもらいます
8/23 (日)	23日 ※昼食は地元のお弁当 川上村(水源地の森散策ツアー) == 杉の湯(入浴) === 近鉄八木駅 8:30 13:00 14:00 15:00頃

※食事条件は朝1回、昼1回、夕1回です。

■旅行条件の要約

お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお申し込み過程で画面表示にて事前に内容をご確認の上、お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

4. 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

5. 旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

6. 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1500万円
- ・ 入院見舞金：2～20万円
- ・ 通院見舞金：1～5万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒書状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。

ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

7. 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

8. 国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

9. 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

10. 個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

11. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。